

令和7年度「危険物安全週間」の実施について

目的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るとともに、一般住民に対しても危険物の安全な貯蔵及び取扱いを啓発することを目的として実施します。

推進標語（令和7年度危険物安全週間推進標語）

『危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る』

期 間

令和7年6月8日（日）から6月14日（土）までの7日間

重点事項

- （1）危険物施設における保安体制の整備促進
- （2）危険物の保安に対する意識の啓発

実施事項

- （1）危険物関係事業所等への本週間の実施に係る協力依頼
- （2）各種広報媒体を通じた危険物の保安の確保の重要性に関する広報及び啓発活動の実施
- （3）火災及び流出事故が発生した場合に人的被害を及ぼす確率が高いことから、その発生率等の高い傾向がある製造所、取扱所に対する重点的な立入検査の実施
- （4）危険物関係事業所等の消防訓練の実施



危

令和7年6月8日（日）～14日（土）

険物安全週間

令和7年度推進標語「危険物無事故へ挑むゴング鳴る」

事業所合同訓練(南丹市:全国農業協同組合連合会京都府本部 中部物流センター)



全国農業協同組合連合会
京都府本部 中部物流センター



事業所合同訓練(亀岡市:ニチコン亀岡株式会社)



京都中部広域消防組合

京都中部消防

検索

<http://www.kyoto-chubu119.jp/>

